

一般財団法人メンケン品質検査協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標1】年次有給休暇の取得促進と所定外労働の削減を推進する

<対 策>

平成31年4月1日～ ・ノー残業デーを実施する

平成31年4月1日～ ・年次有給休暇取得に向け、各個人に年休残を毎月周知する

令和 2年2月1日～ ・所長会議にて現状の取得状況の報告と、職員の計画的取得の指導をする

【目標2】育児休暇・休業、介護休暇・休業制度の職員への周知と情報提供を実施する

<対 策>

令和元年12月1日～ ・規定類や様式の整備に伴う集合教育の実施、社内掲示板への情報提供実施する

【目標3】育児、介護に伴うバックアップ体制の整備

<対 策>

平成31年4月1日～ ・ジョブローテーションによる多能化推進を検討。

平成31年4月1日～ ・個別事情による就業時間のフレキシブルなシフトを運用開始する